

行動災害を撲滅しましょう！

# 行動災害撲滅大作戦 2019

取組期間：2019年4月1日から2020年3月31日

**緊急事態！労災大幅増加** (20年振りの600件超)

労使一体となって取組みましょう！

- 4S活動の励行・定着を
- あわてず行動、はじめの一步は慎重に
- 不自然な姿勢・無理な動作はケガのもと
- 教育・啓発活動は継続的に

歩行中や作業中に『通路・作業床(面)』で転倒する、『階段』から転落する、『通路・作業床(面)・階段』で足をひねる、荷物の持ち運び中に腰をひねる等、人間の作業行動によって発生する、いわゆる行動災害と称する労働災害が急増しています。

また、当該災害により長期間にわたる休業を余儀なくされる労働者も多く散見されているなど、決して小さな災害ではありません。

特に、50歳以上の労働者の被災率が顕著であることを認識してください。



労働災害により従業員が長期間休業してしまうことは、会社にとっても大損失です！

主唱：栃木労働基準監督署